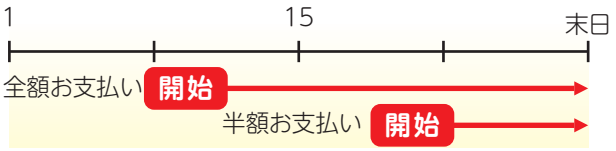
レンタルの仕組み

レンタルサービスご利用にあたって

1. レンタルのご契約期間は1ヶ月単位となります。
2. レンタルは1ヶ月単位ですが、開始月と終了月に関しては以下の通りとなります。

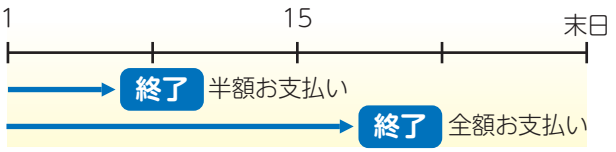
①ご利用開始月のレンタル料金

[開始日がその月の15日以前の場合]
•••••••**1ヶ月分の全額**
[開始日がその月の16日以後の場合]
•••••••**1ヶ月分の半額**



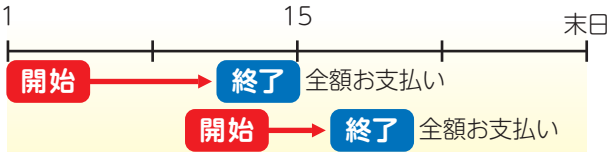
②ご利用終了月のレンタル料金

[終了日がその月の15日以前の場合]
•••••••**1ヶ月分の半額**
[終了日がその月の16日以後の場合]
•••••••**1ヶ月分の全額**



③ご利用開始月と終了月が同じ月内に発生した場合のレンタル料金

•••••••**1ヶ月分の全額**
※最低契約期間は1ヶ月です。



3. 介護保険が適用される場合は、ご利用者負担額をお支払いいただきます。
このカタログで表記しておりますご利用者負担額とは、介護保険にて自己負担割合１割と２割及び３割の場合の自己負担額です。例えば、1ヶ月10,000円のレンタル料金の福祉用具をご利用の場合、レンタル料金の１割である1,000円（2割の場合2,000円、3割の場合3,000円）がご利用者負担額となります。なお、保険者より自己負担額が１割でないと通知されている場合はその割合が適用されます。

ご利用者負担額		レンタル料金
	1割 1,000円/月	10,000円/月 非
	2割 2,000円/月	
	3割 3,000円/月	

4. 非課税のレンタル商品の場合、レンタル料金に消費税はかかりませんが、課税対象のレンタル商品の場合、レンタル料金に消費税が含まれております。
5. 下記に該当する場合は、レンタル料金の全額をご利用者でご負担していただく必要がございますので、必ず事前にご連絡ください。
●医療機関に入院中の期間　●介護保険施設に入所中の期間
●その他給付限度額を超えた場合や、自立と判定された場合など
6. 介護保険が適用されない場合、もしくは介護保険でのご利用上限額を超える場合は、その分のレンタル料金がご利用者負担となりますのでご了承ください。

レンタル料金のご請求等について

1. レンタル料金は、基本的にご指定の金融機関から自動引落しにてお支払いいただいております。
2. ご指定の金融機関からの自動引落しは、ご利用になった月の翌月に1ヶ月分の利用負担額をご指定の口座より引落しとします。
3. 口座振替の手続き完了までには1～2ヶ月かかる場合があり、その場合には、初回引落しが翌々月以降になることがありますので、ご了承ください。

納品・引取料金について

1. 基本的に納品・引取料金はレンタル料金に含まれております。
2. 下記に該当する場合には、別途、実費をお支払いいただく場合がございますのでご相談ください。
①納品・引取時に特別な作業が必要な場合
②介護保険のサービス提供地域以外への納品・引取を行う場合
③契約期間中に、お客様の都合によりレンタル商品の移動を行う場合
④介護保険を利用されない場合

その他

1. レンタル使用期間別による料金設定は行わないものとします。
2. レンタル商品は、購入への切り替えはいたしません。
3. 契約期間中に、ご契約者（ご利用者）以外の者にレンタル商品を転貸したり、他人に譲渡したりすることはできません。
4. 万が一、ご使用中に不具合が生じた場合は、無償で修理・交換いたします。
但し、故意または間違った使用による故障・破損の場合は、別途料金をいただきます。